

毎週月・水・金曜日発

富 山 県 報

平成30年 8 月 20 日

月 曜 日

第 4391 号

目 次

告 示

○救急病院の認定

1

公 告

○大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の変更の届出

告 示

富山県告示第376号

救急病院の認定について

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項に規定する救急病院として、次のとおり認定したので、同令第2条第1項の規定により告示する。

平成30年 8 月 20 日

富山県知事 石 井 隆 一

名称	所在地	開設者	認定有効期間
医療法人三田会 高岡みなみ病院	高岡市戸出町三丁目14 番24号	医療法人三田 会	自 平成30年 8 月20日 至 平成33年 8 月19日

公 告

大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の変更の届出について

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により大規模小売店舗の変更の届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

平成30年8月20日

富山県知事 石 井 隆 一

1 店舗の名称及び所在地

(仮称) アルビス姫野店 高岡市放生津字鋸ヶ崎79番 ほか15筆

2 店舗を設置する者 アルビス株式会社

3 変更事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) アルビス株式会社 射水市流通センター水戸田3丁目4番地 代表取締役 大森 実

(変更後) アルビス株式会社 射水市流通センター水戸田3丁目4番地 代表取締役 池田 和男

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) アルビス株式会社 射水市流通センター水戸田3丁目4番地 代表取締役 大森 実

(変更後) アルビス株式会社 射水市流通センター水戸田3丁目4番地 代表取締役 池田 和男

4 変更の日 平成30年5月11日

5 変更の理由 大規模小売店舗を設置する者及び大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名を変更したため。

6 届出の日 平成30年8月10日

7 縦覧場所 富山県商工労働部商業まちづくり課

8 縦覧期間 平成30年8月20日から平成30年12月20日まで

9 その他

当該店舗の周辺地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、法第8条第2項の規定に基づき、以下の事項を記載した意見書を、縦覧期間満了の日までに富山県商工労働部商業まちづくり課に提出することができる。

(1)氏名及び住所（法人等にあつては、所在地、名称及び代表者氏名） (2)(1)の事項の公表の可否 (3)当該店舗の名称及び所在地 (4)意見及びその理由

